

「路上喫煙禁止区域」は、このようなシール（右図・下図参照）で、路面に表示します



市では、東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例により、市民・事業者・企業の皆さんとともにまちの美化活動に取り組んでいます。皆さんのご理解とご協力を願います。

ポイ捨てのないきれいなまちのために！ 環境美化マナーアップキャンペーンを実施します

環境美化マナーアップキャンペーン活動日程

Table with 3 columns: 日程, 活動場所(集合場所), 活動時間(集合時間). Rows for 3月10日(水) and 3月11日(木).

路上喫煙の規制 路上喫煙を規制し、携帯灰皿の使用を求め、特に人通りの多い東久留米駅周辺を終日路上喫煙禁止区域(右図参照)に指定しています。なお、路面上に2種類のシール(上図参照)で表示しています。



3月に実施！ 環境美化マナーアップキャンペーンを左表の日程で実施します。市環境美化推進員と一緒にキャンペーン活動を行っています。当日直接、集合場所へご来場ください。 ※小雨決行(荒天の場合は中止)。



会社などを退職したときには、国民年金の手続きをお忘れなく



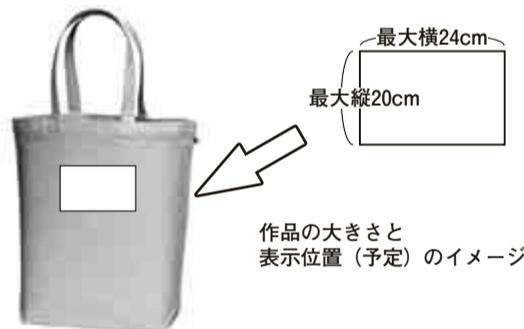
日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、厚生年金保険や共済組合などに加入している方を除き、ご自身で国民年金に加入し、国民年金保険料の納付が必須です。会社などを退職し、厚生年金保険や共済組合に加入し、後、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難である場合には、免除(および学生納付特例)。

若年者納付猶予制度を申請することができ、前年の所得による審査があります。免除制度を利用する場合は、本人以外に配偶者、世帯主の所得の審査もありません。ただし、退職や失業による免除などの申請は、通常であれば審査の対象となる退職者本人の所得を除外して審査が行われます。対象は、申請する年度または前年度において、退職(失業)の事実がある場合となります。

【活動内容】東久留米駅周辺や滝山交番周辺の清掃、啓発物の配布 詳しくは環境政策課 ☎ 470・7753へ。

地球温暖化防止への取り組みとして

エコバッグのプリント・デザインを募集します



市環境フェスティバル実行委員会と市では、身近でできる温暖化対策「買い物時のエコバッグ(買い物袋)持参」に関する普及啓発のため、バッグの生地にプリントするオリジナルのデザインを広く募集します。

【応募資格】市内在住・在勤の方 【作品の規定】デザイン規格 白地に、単色でマークやイラスト等の絵柄(文字の有無不問)を、最大で縦20cm×横24cmのプリント範囲内に原寸大で作成

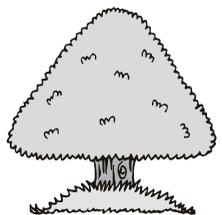
【提出方法など】3月31日 【審査機関】市環境フェスティバル実行委員会、東久留米市(環境政策課)

賞品 バッグのほか、最優秀賞1点(1万円分の図書カード)、優秀賞5点(2000円分の図書カード) 詳しくは環境政策課 ☎ 470・7753へ。



【注意】応募作品は本人発案(ほかの著作権を侵害しないもの)かつ未発表のもので、一人2点までに限り、▼著作権は市に委ねられます▼提出された作品は返却しません▼採用作品は、バッグの一部加工・修正する場合があります

【結果発表】4月中に入賞者へ、表彰式(6月開催)の環境フェスティバルで実施の案内とともに通知します。また、入賞者名と作品を広報紙とホームページに掲載を予定しています



市臨時職員を募集します

市では、急激な雇用情勢の悪化により離職を余儀なくされた方の支援のため、緊急的に雇用対策を実施します。

応募書類は返却しません 【面接予定日】3月24日(水) 申し込みは3月15日(月) 0・7743へ。

多重債務でお困りの方は 一人で悩まずにご相談を

「多重債務110番」を実施します

消費者センターでは3月8日・9日の2日間、「多重債務110番」を実施します。多重債務でお困りの方は、一人で悩まずにご相談しましょう。

【実施形態】電話相談・来所相談(予約不要) ※通常の消費者相談も行っています。

【採用方法】書類選考および面接の上、決定します。なお、

【日時】3月8日(月)・9日(火) 午前10時～正午、午後1時～4時

【会場】市消費者センター(市役所2階生活文化課内)

【実施形態】電話相談・来所相談(予約不要) ※通常の消費者相談も行っています。